

生徒指導に関する規定

生徒綱領

- 1 生徒は、進んで真理の探究と人格の形成に努めなければならない。
- 2 生徒は、自律の精神に基づき、心身を鍛え、責任を果し、誇りの持てる生活確立しなければならない。
- 3 生徒は、互いに人権を尊重し、敬愛によって結ばれていなければならない

生徒心得

1 服装について

本校生徒は別に定める服装規定を守らなければならない。

2 所持品について

- (1)所持品はすべて質素にし、必ず学年、組、氏名を明記しなければならない。
- (2)不必要な金銭や貴重品を持参してはならない。
- (3)生徒手帳は常時携帯する。

服装・頭髪規程

服装は、質素、端正、清潔、軽快なものとし、高校生としての気品を保ち、華美に流れないように注意する。

1 頭髪

頭髪は、端正な髪型で高校生らしいものとする。

(1) 禁止事項

- ・ パーマ、特異な髪型、変色（染色・脱色）
- ・ 額の剃り込み、眉毛の剃り込み
- ・ 髪飾り等の装飾的なアクセサリ、華美な髪止めの使用

2 制服等

(1) 校章・学年章

- ・ 男子 冬服の上衣は、右襟に規定のⅠ・Ⅱ・Ⅲの学年章を、左襟に校章をつける。
- ・ 女子 上衣のポケットに規定の校章をつける。

(2) 上 衣

夏服・冬服（男子はカッターシャツを含む）は学校指定のものとする。

図1～5を標準とする。



図1 普通科

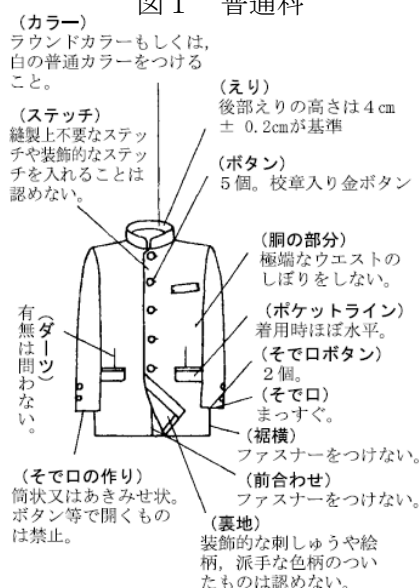


図2 海洋科学科



図3

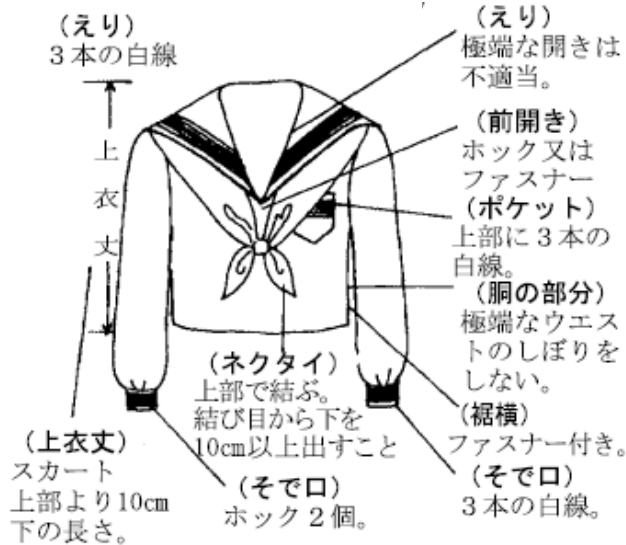


図4

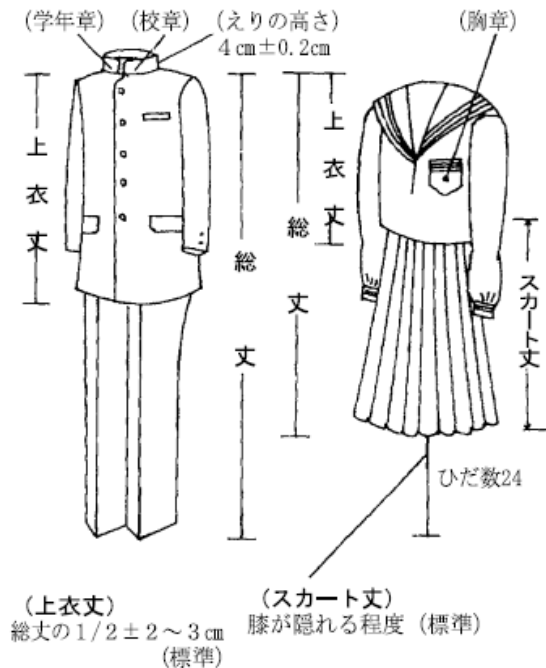
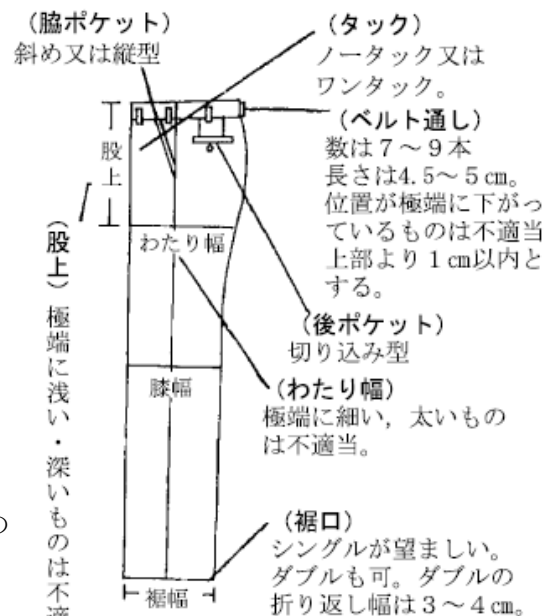


図5

図6



- (3) スカートの
 - ・ 学校指定のものとする。
 - ・ 図5を標準とする。
- (4) ズボンの
 - ・ 学校指定のものとする。
 - ・ 図6を標準とする。
- (5) アンダーシャツ
 - ・ 夏服：白色とする。
 - ・ 冬服：白色のものが望ましい。
 - ・ 華美なものや、フード付きは禁止する。
- (6) ベルト
 - ・ 色は黒・茶とする。華美なものや極端に細いものは禁止する。
- (7) 靴下
 - ・ 白、黒、紺、灰色の単色とする。ワンポイントは可。
 - ・ 女子はストッキングは黒・肌色とする。ルーズソックスは禁止とする。
- (8) 履物
 - ・ 通学靴は華美なものやサンダル、スリッパ等は禁止する。
 - ・ 上履き、体育館シューズは学校指定のものとする。
- (9) 防寒具（防寒着、防寒コート等）
 - ・ 型、色、素材等は高校生としてふさわしいものとし、過度な装飾などの華美なものは禁止とする。また、防寒具は登下校のみの着用とする。
- (10) 学校指定のカーディガン（女子）について冬服使用期間内で校内着用可とする。
- (11) アクセサリー等
 - ・ アクセサリー、化粧、カラーコンタクト等は禁止する。